横越村観光ことはじめ⑤

横越文化村構想と人づくり

先月、先々月号は横越文化村の活動拠点となる(仮)河川博物館や阿賀野川の魅力を高めてくれる河川敷公園構想などを紹介してきましたが、今月号では横越観光の基本テーマである横越文化村構想と人づくりの重要性について紹介します。

横越村の観光土壌

横越村は農業の危機が叫ばれる中、ソ菜、園芸、果樹、畜産など各地域の特性を生かした複合農業を行い、農業中心の経済体制をしっかり維持し、豊かな農村社会を実現してきています。そのため、横越の観光は北方文化博物館以外はほとんど未整備な状態です。また、観光が産業として成立しておらず、農業や商工業との結び付きも弱い現状です。そのため、村民の観光への関心や認識もいまだ低く、行政の対応も遅れており、観光資源の発掘や整備も遅れています。

横越観光は文化を中心とするまちづくり

—横越文化村づくり構想—

いま観光へその第一歩を歩み出そうとしている横越村にとって、今後の経済や社会情勢そして観光の展開は、決して安易なものではありません。そのため、新しい時代にむけた観光計画としての方針やあらゆる局面への対応ができる体制づくりを心がける必要があります。その上で観光戦略として文化と交流（ひとづくり）を軸とした「横越文化村づくり構想」を観光基本計画の基本テーマとして提言しています。

阿賀野川を始めとする川の恵みや農業社会が築きあげた歴史、文化そして水の持つ遊びや精神的な魅力を生かすことが横越の魅力づくりや、イメージづくりにつながります。あらゆる面においてその考え方が実践されるような、文化を中心としたイメージとまちづくりの考え方の浸透が重要です。

人づくりが要

—組織をつくり運動を展開する—

この観光基本計画を行ううえでもっとも重要なポイントが「人」です。またこの人がうまく活動出来るには、しっかりとした組織論とそれに基づく運動論が必要です。そのために(仮)横越文化村会議を組織し、運動や観光の企画推進を図り、その手法を検討することが提唱されています。

また、観光に対する関心や認識を深めるためには、この組織とともに観光とまちづくり推進の運動が必要です。それはイベントであったり、村の文化財掘り起こしや伝統の受け継ぎなどの積み重ねです。この取り組みを行う上でのアイデアや話し合いや行動が人づくりの場となるのです。

この運動を村民全体のものとして取り組み、日常生活に密接な関係を持たせることが、横越のまちづくりにとって最も重要な課題ともなります。

シンポジウム　観光ことはじめ

観光基本計画の実践第一弾としてシンポジウムを開催します。観光基本計画の紹介とともに、村の観光のあり方について、みんなで考え、みんなに関心を持ってもらおうというものです。

シンポジウム

横越村観光ことはじめ

とき　10月29日(日)

ところ　農村環境改善センター

日程

12：30　開会

13：00　講演

「博物館のある村の景観づくり」

新潟大学工学部助教授　樋口忠彦氏

14：00　アトラクション

「サンバイシ神楽」

14：15　パネルディスカッション

「横越村観光ことはじめ」

コーディネーター　大熊　孝　新大工学部教授

パネラー　樋口　忠彦　新大工学部助教授

弓納持福夫　写真家

南　加乃子　BSNラジオディレクター

他、村内農業、商工業、文化部門からパネラーを予定

17：00　「横越村の味」試食会(シンポ出席者)

〈一般の方々の聴講も期待しています。〉

当日は開会、閉会日程に合わせてマイクロバスを運行しますので、ご利用ください。

横越村役場 12:10　藤駒野菜集出荷所 12:00

二本木公会堂 12:10　小杉コミュニティセンター 12:10

川根谷内公会堂 12:10　焼山集落センター 12:00

木津構造改善センター 12:10

役場村民ホール　観光写真パネル模様替え

村内の隠れた観光資源を村の内外に紹介するため四月から観光写真パネルコーナーを設けていますが、このほど模様替えを行いました。

大栄寺にある沢海藩主溝口公の墓や、小杉の松韻寺の親鸞聖人袈裟掛の松、万燈神輿、阿賀野川の河川見学会や舟下り、木津薬師の火祭り、サンバイシ神楽などです。

今後も随時展示を替えていきますので、横越村に関するこれぞという写真がありましたら商工観光課まで連絡下さい。みなさんのご協力をお待ちしています。

みんなで参加しませんか　バランスのとれた食事作り講習会

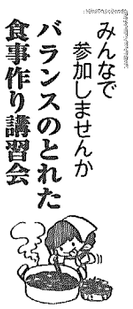

十月から各地区で、バランスのとれた食事作り講習会を開催致します。今年は幼児・学童・思春期の子供たちを中心に献立を考えました。講習会の日程等は、公衆衛生協議会栄養改善部員が各地区毎に連絡致しますので、ふるってご参加下さい。

なお、献立表を各戸配布致しますのでお役立て下さい。

＝北方文化博物館＝

屋根裏ギャラリーのご案内

〈五合庵〉　〈富貴〉

圓堂大蔵水墨画展

■期間　9月21日～10月20日

■会場　屋根裏ギャラリー

■時間　8：30～17：00

※土曜・日曜・祭日にギャラリー二階で揮毫会、即売を予定

9月定例議会

工業団地用地の売却を可決
水道事業会計の決算など認定

水道事業会計の決算などを審議する九月定例議会は、九月二十五日から二十七日まで三日間の会期で開催され、水道事業会計決算や教育委員の任命、各会計の補正予算、工事請負契約の締結、公共施設などを審議し、いずれも原案どおり可決承認されました。

おもな議案

■**村道路線の認定**

木津地内の一路線を新たに村道として認定するもの。

■**教育委員会委員の任命**（別掲）

■**昭和六十三年度水道事業会計決算の認定**（別掲）

■**昭和六十三年度農業共済事業特別会計決算の認定**

農作物共済勘定歳入四、九七〇万円、歳出五三七万円。家畜共済勘定歳入二、二五〇万円、歳出一、八一八万円。果樹共済勘定歳入四〇〇万円、歳出一三四万円。業務勘定歳入六、六七五万円、歳出六、六六六万円。それぞれ歳入歳出差引残高は、新潟地域農業共済組合へ。

■**一般会計補正予算（第三号）**

歳入総額に二、五七四万円を追加、五四万円を減額し、歳出総額に三、七三九万円を追加、二一八万円を減額して、歳入歳出予算総額を二億七、九〇一万円としたもの。

補正の主なものは、行革特例法による減額分の職員共済組合負担金の補正のほか、道路側溝改良、排水路工事一、一三〇万円。小学校消火栓配管工事等一四五万円。中学校楽器購入一四二万円。

■**家畜診療所特別会計補正予算（第一号）**

歳入総額に一三五万七千円を追加し、歳出総額に三五六万七千円を追加、二二一万円を減額して歳入歳出総額を一、二二六万七千円とするもの。

補正の主なものは、獣医採用による診療獣医費の補正。

■**水道事業会計補正予算（第二号）**

収益的収入及び支出で一、二三六万円の増額補正で、内容は、配水管移設等受託工事費等の補正。

■**工事請負契約の締結**

○木津工業団地公園緑地工事

契約金額　五、七一六万五千円

契約の相手方　㈱松崎緑地

■**土地の処分**

工業団地工場用地の売却で先に進出協定の調印が行われた企業に㎡当たり二一、一七五円で売却するもの。

■**農村環境改善センター条例の一部改正**

■**公民館条例の一部改正**

■**村民プール条例の一部改正**

■**村コミュニティセンター条例の一部改正**

■**村立学校施設使用条例の一部改正**

以上の五件は、使用料の減免規定を加えたもの。(詳細については、公共施設使用料のお知らせを参照してください。)

昭和六十三年度水道事業会計決算　二、三九〇万円の繰越

九月定例議会で昭和六十三年度水道事業会計決算が認定されました。

収益的収支における当年度純利益は、対前年度比で一四五％増の二、三九〇万円となりました。この主な要因は、年度当初の予測を上回る水需要の大幅な増加による給水収益の増収と、職員給与費、修善料等の経常費用が大きく減少したことによるものです。

一方、資本的収支では、収入〇円に対し阿賀野川浄水場建設改良及び拡張事業負担金、配水管布設工事等の建設改良費に一、六四〇万円、企業債償還金に一、一七二万円の計二、八一二万円が支出され、支出に対する収入の不足額は、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金で補てんしました。

業務実績は別表のとおりです。

水道事業会計

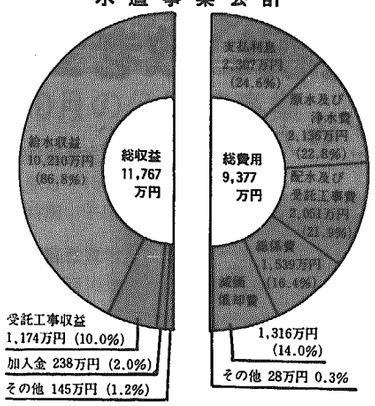

(水道事業会計)

貸借対照表

(単位：万円)

1．固定資産	50,225	3．流動負債	882
(1)有形固定資産	49,753	(1)未払金	882
(2)無形固定資産	472	負債合計	882
2．流動資産	3,422	4．資本金	43,056
(1)現金預金	2,769	(1)自己資本金	8,502
(2)未収金	568	(2)借入資本金	34,554
(3)貯蔵品	85	5．剰余金	9,709
		(1)資本剰余金	6,607
		(2)利益剰余金	3,102
		資本合計	52,765
資産合計	53,647	負債資本合計	53,647

(平成元年3月31日現在)

業務実績

区分		63年度	62年度
給水人口 (人)		9,118	8,901
配水量	総量(㎥)	1,093,537	1,067,385
	一日最大(㎥)	4,127	4,108
	一日平均(㎥)	2,996	2,916
有収水量 (㎥)		942,348	903,924
有収率 (%)		86.2	84.7
供給単価 (円)		108.35	108.31
給水原価 (円)		90.25	103.96

講演会のご案内

「親は子に自分の半生を語れ！」

講師　笠原　誠先生

新潟市生徒指導室長

日時　10月14日(土)

午後1時30分～3時

会場　横越村公民館講堂

主催　横越村連合ＰＴＡ

講師は、新潟市内はじめ地方の学校不登校の子どもたちを相手に、毎日悩みを聞き相談し、心の病の治療に専念しておられ、豊富な体験の中からの結論として、「親は子に自分の半生を語れ！」と呼びかけています。

小・中学校をはじめ保育園の保護者多数おいでくださるようご案内します。

第5回臨時会

工業団地造成道路築造工事契約を可決

村議会第五回臨時会が八月二十八日開かれ、工事請負契約の締結の議案を審議し、可決されました。

おもな議案

■**工事請負契約の締結**

○木津工業団地造成道路築造第一工区工事

契約金額　四、三八八万円

契約の相手方

新農共同企業体

代表者　大橋組

○木津工業団地造成道路築造第二工区工事

契約金額　五、四九〇万円

契約の相手方

中央建設企業体

代表者　遠藤組